

- **県、市町、関係団体で構成する協議会**の下、グリーンな栽培体系への転換の推進等を通じて、減化学肥料・減化学農薬などの**環境保全型農業の取組の裾野を拡大**するとともに、オーガニックビレッジ等の地域を中心に**有機農産物等の販路拡大**を図る。

【作成主体】 長崎県及び県内全21市町

長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町

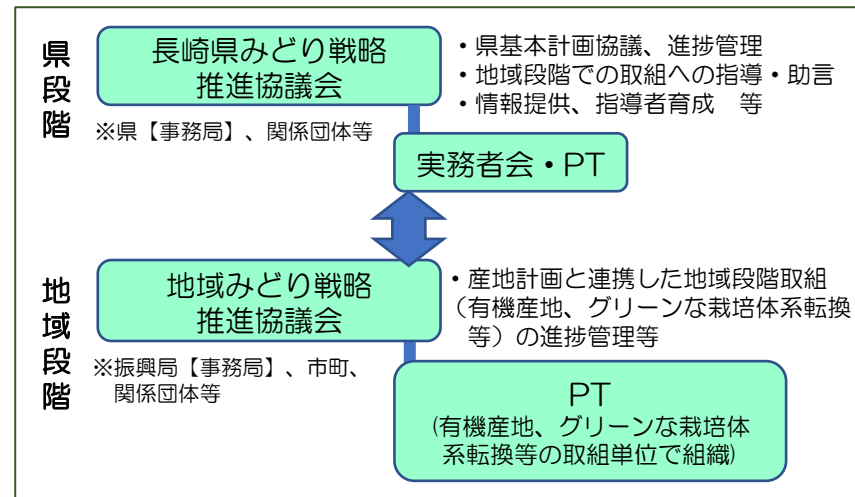
【計画の主な目標】

- ・ 特別栽培面積：5,625ha (R12)
- ・ 有機栽培面積：664ha (R12)
10,500ha (R32 耕地面積の25%)

【取組のポイント】

- ・ 県段階と地域段階で、県、市町、関係団体で構成する協議会を組織し、産地計画と連携した施策の推進や進行管理を実施
- ・ 各地域・品目における個別技術の実証・普及から、体系化した特別栽培・有機栽培へとステップアップを推進
- ・ 県の主要産業である観光産業との連携や、流通・販売事業者とのマッチング、加工品の開発、学校給食への利用などを通じて、有機農産物等の販路拡大を推進

計画の推進体制



取組のイメージ



病虫害に強いバレイショ品種「アイマサリ」を利用したグリーンな栽培体系の実証



オーガニックビレッジを中心に有機農産物等の販路を拡大